

# 資料編

1. 用語解説
2. 子ども読書活動推進アンケート調査結果
3. 子どもの読書活動の推進に関する法律
4. 伊勢市子ども読書活動推進会議委員名簿
5. 計画の策定経過

## 1. 用語解説

### ※1 子ども

おおむね 18 歳以下の者をいう。

### ※2 学校司書

学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員。

### ※3 ブックスタート

地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者を対象に、健診などの機会を通じて絵本と子育て情報誌、絵本リストなどの入った『ブックスタートパック』をメッセージと共に手渡す事業。

### ※4 おはなし会

子どもを集めて、絵本や紙芝居などの読み聞かせを行う会。

### ※5 子育て支援センター

子育てに対する不安や負担の軽減を図ることを目的とした事業（子育て相談・子育てサークル支援など）を実施している施設。

### ※6 幼稚園等

市内の幼稚園・認定こども園・保育所の総称。なお、認定こども園とは、教育と保育が一体的に行われている施設のこと。

## ※7 出張おはなし会

市立図書館スタッフが館外の施設へ出向いて行うおはなし会。

## ※8 団体貸出

団体に対し、資料を貸し出す制度。貸出期間は1か月、冊数は50冊まで。

## ※9 学校図書館図書標準

平成5年に策定された公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準。

## ※10 蔵書の新鮮度

通常、年間の購入冊数を蔵書冊数で割り、100を掛けたもの。このパーセンテージが高いほど書架に新しい本が多いということになる。

## ※11 伊勢市オリジナルブックリスト「読書ツアー」

児童が150冊のおすすめの本を紹介したページなどを参考にして、その中から読みたい本を選んで読み、その後、読書記録の欄に本の表紙画像シールを貼ったり、書名・著者名・おすすめ度などを記録したりする読書日記の冊子。低学年用では「伊勢巡り編」として、伊勢の名所や施設などを、読書数に応じてシールを貼りながら巡っていくという伊勢市オリジナルのブックリスト。(高学年用では「三重巡り編」の内容で編集)

児童が楽しみながら本を読み、読書の幅を広げるとともに、読書習慣の定着を図ることを目的に作成し、冊子配布時期に合わせてリスト掲載図書を全小学校へ整備している。

## ※12 司書教諭

学校図書館法第5条の規定に基づき、学校図書館の専門的職務にあたる教諭。学校図書館法の一部を改正する法律により平成15年度から12学級以上の学校には必置となった。

## ※13 教育支援ボランティア

地域の方の経験・特技・知識など“地域の教育力”を子どもの学習や成長の手助けとするため、市教育委員会が募集しているボランティア。

## ※14 学校図書館スタッフ

学校図書館の運営サポートのため、民間企業へ委託することで市内すべての小中学校に配置している、司書資格を有する者。

## ※15 みえの学力向上県民運動

子どもたちの希望と未来を支える学力を育んでいくため、全ての県民が教育の当事者としての自覚を持ち、各取組を実施していく運動。生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立などの取組を行っている。

## ※16 生活習慣・読書習慣チェックシート

児童生徒の生活習慣や読書習慣の確立のための取組。家庭における読書活動についての啓発や、読書をしたかどうかのチェック欄などにより、読書習慣の確立を促す。

## ※17 ビブリオバトル

ゲーム感覚を取り入れた書評合戦。参加者同士でお気に入りの本を紹介し、最も読みたいと思う本を投票で決める、本の紹介コミュニケーションゲーム。

## ※18 ブックトーク

一つのテーマを決めて、さまざまなジャンルの本を読み聞かせ・解説・感想などを交え、聞き手が読みたくなるように紹介すること。

## ※19 ヤングアダルト図書

おおむね12歳から18歳のヤングアダルト読者を対象として製作・販売される図書。

## ※20 点字図書

点字で記述された図書。

## ※21 録音図書

CDなどに録音された図書。

## ※22 LLブック

LLはスウェーデン語で「やさしく読みやすい」を意味する言葉の略語。文字を読むことが苦手な人に対して、絵や写真、絵文字や短い言葉で構成された図書。

### ※23 リーディングトラッカー

読書支援機器の一つ。今読んでいる行だけに集中できるよう、両隣の行を隠せる道具。

### ※24 コミュニケーションボード

話し言葉によるコミュニケーションにバリアのある人に対し、ボードに描かれた絵や記号を指差しながら意思を伝えることができる、コミュニケーション支援ツール。

### ※25 放課後児童クラブ

保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学生児童に、授業の終了後、適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全育成を図ることを目的とした事業。

### ※26 私立図書館

この計画では、法人や個人が設立・運営する図書館を指す。

### ※27 家庭文庫

主に自宅を開放し、家庭の蔵書などを貸し出す文庫。

### ※28 パネルシアター

毛羽立ちのいい布を貼ったパネルを舞台とし、専用の布で作った人形や背景を貼ったりはがしたりして演じるお話や歌遊び。

## ※29 ペープサート

物語の登場人物や動物などを、両面に描いて棒をつけた紙人形で演じる紙人形劇。

## ※30 司書

図書館法第4条の規程に基づいて図書館に設置される専門職員。

## ※31 ストーリーテリング

話し手が、本を読むのではなく物語を覚えて、直接語り聞かせることで、聞き手に物語の世界を自由に想像させ楽しませる手法。

## ※32 朝読

授業が始まる前に行う読書活動。

## ※33 除籍図書のリサイクル

市立図書館にて、傷んだり、内容が古くなったりして除籍（廃棄）とした本を、地域、幼稚園等、学校の各施設や図書館の利用者に対し無料で配布している。

## ※34 分室

伊勢市立図書館分室を、市内13か所（各コミュニティセンター、ハートプラザみその、二見公民館、いせトピア、市立伊勢総合病院）に設置している。

### ※35 児童図書館員

子どもを知り、子どもの本を知り、子どもを子どもの本に誘う技術を持つ図書館員。

### ※36 電子書籍

インターネットからダウンロードするなどし、スマートフォンやタブレット端末などのデジタル機器で読むことができるようペーパーレス化されたコンテンツのこと。